

令和7年10月27日開会

盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会議録

盛岡北部行政事務組合議会

目 次

◎開会・開議の宣告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎諸般の報告	3
◎議案第1号～議案第6号の提案理由説明	5
◎議案第1号の内容説明	8
◎議案第2号の内容説明	9
◎議案第3号の内容説明	9
◎議案第4号の内容説明	11
◎議案第5号の内容説明	13
◎議案第6号の内容説明	14
◎議案第1号の質疑、討論及び表決	15
◎議案第2号の質疑、討論及び表決	16
◎議案第3号の質疑、討論及び表決	18
◎議案第4号の質疑、討論及び表決	19
◎議案第5号の質疑、討論及び表決	21
◎議案第6号の質疑、討論及び表決	21
◎閉会・閉議の宣告	22

令和7年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会会議録						
告示年月日	令和7年9月19日					
招集年月日	令和7年10月27日					
招集の場所	八幡平市役所議場					
開閉会の日時及び宣告	開会	令和7年10月27日 14時00分			議長	深澤 進
	閉会	令和7年10月27日 15時05分			議長	深澤 進
開議の月日	10月27日	開議14時00分		散会15時05分		
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	工藤 健一	○	10	藤岡 徹	○
	2	大畑 正二	○	11	武田 光清	○
	3	北口 功	○	12	伊藤 正信	○
	4	齊藤 隆雄	○	13	小島 英亮	○
	5	工藤 多弘	○			
	6	井上 辰男	○			
	7	立花 安文	○			
	8	竹花 結	○			
	9	深澤 進	○			

会議録 署名議員	3	北口 功	4	齊藤 隆雄
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職・氏名	管理者 八幡平市長	佐々木孝弘	事務局 長	西山 広美
	副管理者 岩手町長	佐々木光司	事務局 長補佐兼係長	本堂 清寿
	副管理者(代理) 葛巻町長	觸澤 義美	事務局 長補佐兼係長	伊藤 信幸
	副管理者(代理) 盛岡市環境部長	小林 敬	係 長	北舘 晶子
	副管理者 八幡平市副市長	田村 泰彦	係 長	佐藤 学
	会計管理者 八幡平市会計管理者	金田一捷誠		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会議の経過	別紙のとおり			

(開会14:00)

◎開会・開議の宣告

議 長 (深澤進君)

ただ今から、令和7年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成り立たします。

これより会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

議 長 (深澤進君)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第49条の規定により、当職から指名いたします。

会議録署名議員は、3番北口功議員、4番齊藤隆雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

議 長 (深澤進君)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりですので、ご了承願います。

◎諸般の報告

議 長 (深澤進君)

日程第3、「諸般の報告」を行います。

なお、議会議員名簿、関係職員名簿及び、例月現金出納検査並びに定期監査の結果報告については、第2回定例会資料と共に配布をもって報告いたします。

続いて、管理者より報告を求めます。管理者、佐々木八幡平市長。

管 理 者 (佐々木孝弘君)

令和7年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会の開催にあたり、諸般の報告を申し上げます。議員各位には、日頃から、当組合の業務運営に格別なご支援、ご協力を賜っておりますこと、改めて心から感謝を申し上げます。

それでは、本年2月26日開催の令和7年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会以降の当組合の主な動きについてご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理施設の状況についてであります。

今年度当初予算で予定しておりました、主な修繕は8業務であります、9月までに7業務が契約済みとなっております。

主な内容としましては、焼却設備定期修繕3,190万円、機器類定期修繕1,034万円、し尿用汚泥脱水設備定期修繕1,600万5千円、オゾン発生装置定期修繕880万円、ほか4件となっております。

次に、委託業務について申し上げます。

し尿収集運搬業務をはじめとする19業務のうち、し尿等受入槽・貯留槽清掃業務、地下タンク定期点検及び清掃業務などの5業務が完了済みで、2業務を残し、12業務が施行中であります。

次に、本年4月から9月までのし尿等の処理状況について申し上げます。

生し尿、浄化槽汚泥の搬入実績は、14,451キロリットルとなっており、前年同期と比較して、301キロリットルの減、率にして2.04%の減となっております。

次に、介護保険事業の状況について申し上げます。

今年度は、介護保険制度が平成12年、2000年にスタートしてから四半世紀、25年目の年に当たります。第9期介護保険事業計画の2年度目の年となります。また、団塊の世代が全て75歳以上になる年であり、人口における高齢者の割合が、今後さらに増していく見通しとなっております。

当組合、介護保険関係構成市町の65歳以上の高齢者人口は、令和2年度をピークに減少傾向ではありますが、人口における高齢者の割合は、増加する一方であります。平成12年度は組合管内の高齢化率は25.2%でしたが、令和7年10月1日現在の高齢化率は44.52%となり、住民の皆様にとって介護保険制度は、より身近で重要なものとなっていると認識しております。

介護給付費の状況であります、令和7年4月から9月審査分までの6か月分の介護保険給付費総額は、32億264万2千円となっており、前年同期と

の比較では、2,616万9千円の減となっておりますが、主に居宅介護サービス費や、特定入所者介護サービス費が減少しているものであります。

本日の定例会には、令和6年度一般会計並びに介護保険特別会計に係る決算認定をはじめ、全議案6件につきまして、ご提案を申し上げておりますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、諸般の報告とさせていただきます。

議 長（深澤進君）

以上で、「諸般の報告」を終わります。

◎議案第1号～議案第6号の提案理由説明

議 長（深澤進君）

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第1号、議案第4号及び、議案第6号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。

このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったまま、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

日程第4、議案第1号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」から、日程第9、議案第6号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第2号）」までを、一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、田村八幡平市副市長。

副管理者（田村泰彦君）

ただいま議長から上程いただきました、議案6件の提案理由につきましては、それぞれの議案書に記載のとおりでございます。

なお、内容につきましては事務局長をしてご説明申し上げますので、ご審議いただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議 長（深澤進君）

提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員による決算審査の結果について、報告を求めます。香川代表監査委員。

監査委員（香川豊君）

監査委員の香川と申します。私の方から報告いたします。表紙をおめくりください。読み上げて説明申し上げます。

盛岡北部行政事務組合管理者、八幡平市長佐々木孝弘様、盛岡北部行政事務組合監査委員、香川豊、同じく監査委員武田光清。

令和6年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び介護保険特別会計歳入歳出決算の審査に係る意見書の提出について、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和7年7月30日付盛北行第073001号をもって貴職より審査に附された、令和6年度盛岡北部行政事務組合一般会計、介護保険特別会計歳入歳出決算書類並びに基金の運用状況を審査したので、その結果について意見を附して報告します。

1 審査の日次、令和7年8月25日月曜日午前10時から。

2 審査の場所、盛岡北部行政事務組合2階研修室。

3 審査の対象、令和6年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算、同じく介護保険特別会計歳入歳出決算、令和6年度各会計財産に関する調書及び基金の運用に関する調書。

4 審査受審者、盛岡北部行政事務組合会計管理者、金田一捷誠、以下記載の職員にご出席いただきました。

5 審査の方法、(1)審査に付された令和6年度一般会計歳入歳出決算書及び介護保険特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類が、法令に準拠して調製されているかどうかを審査しました。(2)各会計の決算書類の計数が正確であるかを会計伝票、諸帳簿、証拠書類等によって照合するとともに、効率的に予算が執行されたかどうかについて、職員から聴取し審査しました。

次のページをお開き願います。

6 一般会計についてでございます。

(1)一般会計決算の状況でございます。歳入決算は6億8,015万1,369円で、昨年度と比較すると70万1,012円、率にして0.10%減少となっております。歳出決算額は6億4,945万625円で、昨年度に比較すると179万4,542円、率にして0.28%増加となっております。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は3,069万2,744円であり、実質収支も同額の黒字となっております。①の歳入決算及び②の歳出決算の昨年度との比較につきましては、表の通りでございますので、後ほどお目通し願いたいと思いません。

(2)審査結果と意見でございます。①一般会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められました。②歳入では、使用料及び

手数料収入が昨年度に比較して0.24%増加しております。これは、し尿処理の収集量の増による収入増が一因になっております。③歳出では、消耗品費や光熱水費が昨年度より増えております。これは、それぞれ単価増による支出増が一因になっております。

次のページをご覧ください。

7 介護保険特別会計について。

(1) 介護保険特別会計決算の状況についてでございます。歳入決算額は73億3,413万9,094円で、昨年度に比較すると4,269万3,559円、率にして0.59%増加となっております。歳出決算額は69億8,805万7,701円で、昨年度に比較すると8,698万7,672円、率にして1.23%減少となっております。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は3億4,608万1,393円であり、実質収支も同額の黒字となっております。①歳入決算の昨年度の比較、②歳出決算の前年の比較及び③介護認定審査会の認定処理状況につきましては、次表の通りでございます。後ほど、お目通し願います。

次のページをお開き願います。

(2) 審査結果と意見でございます。①介護保険特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められました。②歳入においては、現年度分介護保険料の収納率が99.82%であり昨年度より0.06ポイント減となっております。また、不納欠損額は177万1,100円で、時効が来たものについては欠損処理がされております。今後も構成市町と連絡・調整を図り、住民の不公平感が生じないよう保険料徴収に努めていただきたいと思います。③歳出では、介護給付費が63億9,150万3,610円の決算額となっております。これを月平均に換算すると5億3,262万5,301円であり、昨年度に比較して549万5,982円、率にして1.02%の減となっております。令和6年度の介護給付費は減少しましたが、今後も介護サービスの提供体制を整備し、安定的な事業運営に努めるよう望むものでございます。④介護認定審査件数は、2,884件で、昨年度と比較し、122件の増となっております。審査件数のうち、更新申請分が大幅に増加しております。

8 財産の管理運用状況でございます。公有財産の土地、建物ともに、昨年度から変動はありません。

9 基金でございます。

(1) 運用状況①施設改良補修基金は、昨年度末現在高1,221万7,564円に対し、利子分の3,716円を積み立てしたことにより、当年度末現在高は1,222万1,280円となっております。②介護給付費準備基金は、昨年度末現在高4億4,356万2,133円に対し、年度中に8,027万4,955円を積み立てし

ておりますが、一方で2,100万円を取り崩したことにより、当年度末現在高は5億283万7,088円となっております。③高額介護サービス費資金貸付基金は、昨年度末現在高158万1,000円に対し、当年度末現在高は同額の158万1,000円となっております。

(2)審査結果と意見でございます。基金に属する保管金の管理は、金融機関に預け入れとなっており、的確に処理されているものと認められました。

次のページにつきましては、参考資料として3つの資料がつづられておりますので、後ほど、お目通し願います。

以上で代表監査委員からの決算審査の結果報告といたします。ありがとうございました。

議 長 (深澤進君)

以上で監査委員の決算審査結果の報告を終わります。香川代表監査委員、大変ご苦労様でした。

ここで暫時休憩します。

(休憩 14 : 19)

(再開 14 : 21)

議 長 (深澤進君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第1号から議案第6号までの内容の説明を求めます。西山事務局長。

◎議案第1号内容説明

事務局長(西山広美君)

事務局長ご説明申し上げます。議案第1号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて」の内容をご説明いたします。

令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書をご覧ください。専決処分の理由でございますが、令和6年度の介護給費実績に基づく社会保険診療報酬支払基金介護給付費交付金及び、地域支援事業支援交付金の返還について、10

月 15 日までと、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和 7 年 9 月 5 日に専決処分したものでございます。

補正予算書 1 ページをお開き願います。第 1 条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,705 万 2 千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 70 億 7,319 万 2 千円とするものでございます。

予算に関する説明書 7 ページをお開き願います。歳出でございますが、7 款 1 項 1 目、償還金に 5,705 万 2 千円を追加補正するものでございます。

6 ページに戻っていただき、歳入でございますが、9 款 1 項 1 目、繰越金に、昨年度繰越金から 5,705 万 2 千円を追加補正するものでございます。

以上で議案第 1 号の説明を終わります。

◎議案第 2 号内容説明

事務局長(西山広美君)

議案第 2 号「盛岡北部行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例」につきまして、内容をご説明いたします。改正の理由でございますが、一般廃棄物し尿の処理手数料を改定しようとするものでございます。

改正の趣旨といたしましては、安定したし尿処理事業を継続するために、汲み取りを利用する方から、し尿処理手数料として、大分の負担をお願いし、利用負担の公平性を確保しながら、し尿処理手数料を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、2 枚目の新旧対照表をご覧ください。現行の第 2 条第 1 号の下線部分を、右側改正後の第 2 条第 1 号の下線のとおり改めるものでございます。改正後は汲み取り料 10 Lにつき 80 円、300 L 未満の場合は 2,400 円とするものでございます。

条例の施行期日につきましては、令和 8 年 4 月 1 日からとするものでございます。

以上で議案第 2 号の説明を終わります。

◎議案第 3 号内容説明

事務局長(西山広美君)

議案第 3 号「令和 6 年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」の内容をご説明いたします。

始めに、一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。説明につきましては、主要な施策の成果に関する説明書と、歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書3ページをお開き願います。こちらは、款別の表となっております。

令和6年度一般会計の歳入決算は6億8,015万1,369円、令和5年度と比較して70万1,012円の減、率にして0.1%の減となっております。

歳出決算は、6億4,945万8,625円で、令和5年度と比較して、179万4,542円の増、率にして0.3%の増となっております。

歳入歳出差引額は3,069万2,744円で、令和5年度と比較して249万5,554円の減となっております。

実質収支も歳入歳出差引額と同額の黒字となっております。

それでは、歳入の主なものをご説明いたします。

歳入歳出決算事項別明細書の5ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は収入済額3億8,811万2,750円で、令和5年度と比較して242万8,750円の増となっております。こちらは構成市町からの組合負担金であり、経常経費衛生費に係るし尿処理費の増が主な要因となっております。

2款使用料及び手数料は、収入済額1億9,545万1,644円で、令和5年度と比較して46万1,965円の増となっております。生し尿は減少傾向にあるものの、浄化槽汚泥の搬入量が微増したことが要因となっております。

7ページをお開き願います。3款国庫支出金及び4款県支出金でございますが、介護保険の低所得者保険料軽減分となるもので、国庫支出金は4,183万2,600円、県支出金は2,091万6,300円となっております。令和5年度と比較して国庫支出金は678万6,750円、県支出金は339万3,375円の減となっております。対象者の減が要員となっているものでございます。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。事項別明細書11をお開き願います。2款総務費は支出済額5,455万2,732円で、令和5年度と比較して531万7,363円の増となりました。22節償還金で令和5年度の決算剰余金を構成市町へ返還する経費が増となったことが主な要因でございます。

15ページをお開き願います。3款衛生費は支出済額4億5,253万1,132円で、令和5年度と比較して1,083万363円の増となりました。

1目、清掃総務費の決算額は4,479万4,913円で、し尿処理業務に従事する職員の人件費が主なものでございます。

2目、し尿処理費の決算額は4億773万6,229円で、し尿処理施設の維持管理に要した経費となっております。令和5年度と比較して1,116万1,175円の増、率にして2.8%の増となっております。

10節、需用費の消耗品費、燃料費、光熱水費は、令和5年度と比較しまして、それぞれ若干の減となったものの、修繕料で令和5年度と比較して1,453万7,502円の増となりました。

12 節、委託料の決算額は 2 億 2,935 万 6,299 円で、令和 5 年度と比較して 189 万 1,177 円の増となりました。その中の主な支出となっている、し尿処理収集運搬委託料で見ますと、626 万 2,247 円の増となっております。

17 節、備品購入費としまして、ポータブルマルチ水質計、純水製造機、ウォーターバス、分析天秤、卓上遠心機といった、水質分析検査に係る備品を購入しております。機器が古くなったための更新や、故障や破損によるための購入でございます。

4 款、介護保険費につきましては、1 億 4,173 万 7,248 円で、令和 5 年度と比較して 1,436 万 336 円の減となりました。内容は介護保険事務に従事している構成市町派遣職員 8 人分の人件費負担金として、それぞれ構成市町にお支払いした経費と、低所得者保険料負担軽減に係る経費でございますが、低所得者保険料負担軽減の対象者減による介護保険料特別会計への繰出金の減が主な要因となっております。

以上で議案第 3 号の説明を終わります。

◎議案第 4 号内容説明

事務局長(西山広美君)

議案第 4 号「令和 6 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の内容をご説明いたします。

説明につきましては、一般会計と同様に主要な施策の成果に関する説明書と、歳入歳出決算事項別明細書でご説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書 8 ページをお開き願います。令和 6 年度介護保険特別会計の歳入決算は 73 億 3,413 万 9,094 円で、令和 5 年度と比較して 4,266 万 3,599 円の増、率にして 0.6%の増となっております。

歳出決算は、69 億 8,805 万 7,701 円で、令和 5 年度と比較して、8,698 万 7,672 円の減、率にして 1.2%の減となっております。

歳入歳出差引額は 3 億 4,608 万 1,393 円で、令和 5 年度と比較して 1 億 2,965 万 1,271 円の増となっております。

実質収支も歳入歳出差引額と同額の黒字となっております。

歳入の主なものをご説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書の 25 ページをお開き願います。

1 款、保険料は収入済額 12 億 5,144 万 3,700 円で、令和 5 年度と比較して 2,893 万 800 円の増となっております。

1 節、現年度分保険料の調定額ですが、令和 5 年度と比較して 3,002 万 4,100 円増の、12 億 5,232 万 3,300 円となっております。令和 6 年度は、介護保険事業計画第 9 期の 1 年目でありまして、これまでの 9 段階の保険料が

ら、13段階の保険料段階となりました。なお、介護保険料は、第8期計画の基準月額6,499円から87円増の6,586円となっていることもあり、令和5年と比較すると増額となっております。収入済額も令和5年度と比較して2,925万6,800円増の12億5,010万100円となっております。現年度分の収納率でございますが、令和6年度は99.82%となり、昨年度と比較して0.06%低下となりました。また、不納欠損額でございますが、177万1,100円を滞納者の不納欠損処分いたしました。

2款、分担金及び負担金は、9億5,889万3,000円で、令和5年度と比較して766万9,000円の減となっております。

27ページから32ページまでの4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金につきましては、歳出の介護給付費及び地域支援事業費の所要見込み額により、それぞれの負担割合に応じ交付されております。国庫支出金は収入済額19億379万1,233円で、令和5年度と比較して782万1,753円の増、支払基金交付金は18億1,893万4,000円で、令和5年度と比較して1,454万7,000円の減、県支出金は10億7,256万7,350円で、令和5年度と比較して1億3,431万2,692円の増となっております。

続いて、歳出の主なものをご説明申し上げます。事項別明細書の35ページをお開き願います。1款、総務費につきましては、介護保険運営協議会の開催など、介護保険事業の総務的な業務や、保険料の賦課徴収、要介護認定等に係る調査及び審査に要する経費で、決算額は1億3,091万953円となり、令和5年度と比較して2,287万25円の減となりました。

39ページをお開き願います。2款、保険給付費は63億9,150万3,610円で、令和5年度と比較して6,595万1,784円の減となりました。率にして1.0%の減でございます。

保険給付費の1項、介護サービス費等諸費は、令和5年度と比較して0.9%減少しておりますが、2項、介護予防サービス費等諸費は、令和5年度と比較して6.3%の増加となっております。

45ページをお開き願います。3款、地域支援事業費は2億1,072万83円で、令和5年度と比較して2,372万1,536円の減となりました。令和5年度と比較して一般介護予防費として、介護予防に係る事業や、包括的支援事業費としての地域包括センターでの支援事業の費用の減が要因となっております。

47ページをお開き願います。4款、保健福祉事業費403万5,349円は、在宅の要介護被保険者の保健衛生の増進及び経済的負担の軽減を図るため、構成市町が実施する紙おむつ等給付事業の補助金で、令和6年度から実施しているものでございます。5款、基金積立金は、7,958万2,000円で、令和5

年度と比較して 218 万 1,000 円の減となりました。

49 ページをお開き願います。7 款、諸支出金につきましては、1 億 7,130 万 5,706 円で、令和 5 年度と比較して 2,370 万 1,324 円の増となりました。令和 5 年度の給付実績に基づく負担割合により、多く交付された国庫支出金及び支払基金交付金を返還したものでございます。

以上で議案第 4 号の内容説明を終わります。

◎議案第 5 号の内容説明

事務局長(西山広美君)

議案第 5 号、「令和 7 年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」につきまして、ご説明いたします。

今回の補正につきましては、令和 6 年度の決算が確定したことによる、繰越金を主として、介護保険の低所得者保険料軽減負担金の精算による介護保険特別会計からの繰入と、それを含めた構成市町令和 6 年度決算に係る負担金の返還をしようとするものです。

1 ページをお開き願います。第 1 条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,876 万 7 千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 1,838 万 3 千円にしようとするものでございます。

予算に関する説明書、6 ページをお開き願います。初めに、歳入のご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、組合負担金 342 万 7 千円の増額は、人事異動に伴う職員手当等の増額や、施設設備の故障修繕等に伴う不足分に要する経費の財源として、構成市町負担金の追加補正をするものでございます。

6 款、繰入金 464 万 9 千円の増額は、令和 6 年度分低所得者保険料軽減負担金の実績により、介護保険特別会計から繰入し、国、県並びに構成市町へ返還するものでございます。

7 款 1 項 1 目、繰入金 3,069 万 1 千円の増額は、令和 6 年度決算における剰余金の繰越の追加補正でございます。

7 ページをお開き願います。歳出でございます。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 3,580 万 9 千円の増額は、人事異動による手当の増額分と、令和 6 年度決算が確定したことによる剰余金を構成市町に返還するものと、低所得者保険料軽減負担金について、国、県に返還するものでございます。

3 款 1 項 1 目、清掃総務費 125 万 4 千円の増額は、人事異動による給料等の増額分及びし尿処理手数料改定に伴う、し尿処理手数料納入通知書の印刷

製本費の追加によるものでございます。

3款1項1目、し尿処理費170万4千円の増額は、し尿処理施設の設備の故障による修繕料の追加によるものでございます。

以上で議案第5号の内容説明を終わります。

◎議案第6号の内容説明

事務局長(西山広美君)

議案第6号、「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきまして、ご説明いたします。

今回の補正の主な内容につきまして、歳入は令和6年度の決算が確定したことによる繰越金を主として、国庫支出金の追加等でございます。

歳出は、構成市町は令和6年度決算に係る負担金の返還及び過年度保険料剰余金を積立しようとするものです。

1ページをお開き願います。第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億251万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ73億7,570万8千円としようとするものでございます。

予算に関する説明書、6ページをお開き願います。歳入でございます。

2款1項1目、盛岡北部行政事務組合負担金176万5千円の増額は、主に退職による派遣職員1名減のため、会計年度任用職員を1名追加補充する経費の財源として、組合負担金を追加補正するものでございます。

4款2項4目、保険者機能供給強化推進交付金341万6千円の増額、同じく5目、介護保険努力支援交付金830万7千円の増額は、国庫補助金として、内示額に基づき追加補正するものでございます。

9款1項1目、繰越金2億8,902万8千円の増額は、令和6年度決算における剰余金繰越金の一部を、先に補正予算第1号として専決処分とした額を差し引いた分について、追加補正するものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。7ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費6,071万6千円の増額は、会計年度任用職員を1名追加補充するための費用と、22節、償還金、利子及び割引料として、令和6年度決算が確定したことによる決算剰余金を構成市町へ返還する経費5,043万3千円と、過年度第1号保険料の過誤納付金の還付金386万7千円でございます。

27節、低所得者負担軽減繰出金として、令和6年度の精算に伴い国、県並びに構成市町へ返還するための一般会計への繰出分465万円でございます。

3款2項1目、一般介護予防事業費及び3款1項1目、包括的支援事業費につきましては、国庫支出金の歳入に伴う財源の組替えでございます。

8ページをお開き願います。5款1項1目、介護給付費準備基金積立金は、令和6年度決算剰余金のうち、保険料相当額の7,885万3千円と、令和7年度保険料剰余見込額の1,172万5千円の、計9,057万8千円を追加補正するものでございます。

7款1項1目、償還金1億5,122万2千円の増額は、令和6年度分の国庫支出金等の精算に伴い、返還する経費を追加補正するものでございます。

以上で議案第6号の説明を終わります。

議 長（深澤進君）

以上で、議案第1号から議案第6号までの内容説明が終わりました。

◎議案第1号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

これより、質疑を行います。

この際、お願いいたします。本定例会の質疑の方法には、当組合議会会議規則第26条を適用します。発言にあたっては、挙手のうえ、発言願います。

なお、質疑にあたっては、同一の議題について1人3回までとし、1回あたり3点以内とするようご協力をお願いいたします。

併せて、質疑、答弁にあたっては要点をまとめて、簡潔をお願いいたします。

初めに、日程第4、議案第1号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）」の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を、原案のとおり、承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (深澤進君)

起立全員であります。

よって、議案第1号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)」の専決処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することと決定されました。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

議 長 (深澤進君)

次に、日程第5、議案第2号「盛岡北部行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(武田光清議員挙手)

議 長 (深澤進君)

11番武田光清議員。

議 員 (武田光清君)

11番武田です。今月10日に全員協議会で説明がありましたが、この資料の中に改定に係る今後の検討方針というものがありませんでした。今後3年間を見て検討するというものです。ただ、し尿処理手数料とし尿処理収集運搬手数料の差が大きくなった場合は、3年を待たずに改定の要否について検討するとありますが、この目安となる金額はいくらになっているのか、お伺いします。

議 長 (深澤進君)

西山事務局長。

事務局長(西山広美君)

事務局長ご説明申し上げます。金額の基準はございませんが、構成市町と会議する中で、毎年状況を確認しながら、協議をしているところでございます。

議 長 (深澤進君)

11番武田光清議員。

議 員（武田光清君）

全員協議会の資料3ページの状況を見ると、令和4年度から令和6年度までの差額が提示されています。令和7年度の見込みが2,900万円の差額が出るので、今回改定したいという内容ですが、このあたりの額が大体の目安となるのかなと思います。いかがでしょうか。

議 長（深澤進君）

副管理者、田村副市長。

副管理者（田村泰彦君）

副管理者お答えいたします。先ほど事務局長がお答え申し上げましたとおり、明確な金額は定められておりません。今回は令和4年度に改定してから令和5年度、6年度と人件費や物価の高騰があり、差額が大きくなっているということかと思われ。ですので、今後におきましても経済動向等を鑑みながら、毎年どのくらいの差が増減しているのかを構成市町と情報共有しながら、その都度決定していきたいと考えております。

議 長（深澤進君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第2号「盛岡北部行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

次に、日程第6、議案第3号「令和6年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（北口功議員挙手）

議 長（深澤進君）

3番北口功議員。

議 員（北口功君）

11番北口です。明細書12ページの光熱水費になりますが、今年度から八幡平ジオパワーから電力供給が始まったわけですが、盛岡北部行政事務組合においても電力利用は八幡平ジオパワーの電力を使うような方向で調整しているのか、または既に使用しているのか、お伺いします。

議 長（深澤進君）

西山事務局長。

事務局長（西山広美君）

事務局長ご説明申し上げます。昨年度までは東北電力と契約しておりましたが、今年度4月から八幡平ジオパワーに契約を切り替えております。

議 長（深澤進君）

3番北口功議員。

議 員（北口功君）

昨今、どこの自治体も再生可能エネルギーへの取組みの関心が高いところですが、当市においては先進的に取組んでいる内容だと思いますので、今後とも有効活用して進めていただきたいと思います。

議 長（深澤進君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤進君)

討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (深澤進君)

起立全員であります。

よって、議案第3号「令和6年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定されました。

◎議案第4号の質疑、討論及び表決

議 長 (深澤進君)

次に、日程第7、議案第4号「令和6年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(北口功議員挙手)

議 長 (深澤進君)

3番北口功議員。

議 員 (北口功君)

11番北口です。明細書38ページ1款1項1目、LGWAN機器保守管理業務委託料の内容をお伺いします。

議 長 (深澤進君)

佐藤総務係長。

総務係長(佐藤学君)

総務係長ご説明申し上げます。LGWAN機器保守管理業務委託料でございますが、LGWANという地方公共団体間を繋ぐネットワークに係る機器保守管理の委託業務をお願いしたものでございます。

議 長（深澤進君）

3番北口功議員。

議 員（北口功君）

そのネットワークというのは、介護の中でどのように使用されているのかをお伺いしたいいたします。

議 長（深澤進君）

佐藤総務係長

総務係長（佐藤学君）

インターネット系とは別の地方公共団体間、J-LIS等政府系のネットワークを繋ぐネットワークのセキュリティを高めるための保守契約に係る支出になります。

議 長（深澤進君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

議案第4号を、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第4号「令和6年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定されました。

◎議案第5号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

次に、日程第8、議案第5号「令和7年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

議案第5号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第5号「令和7年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

次に、日程第9、議案第6号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

議案第6号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第6号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

◎閉会・閉議の宣告

議 長（深澤進君）

以上を持ちまして、本定例会の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じ、令和7年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

（閉会 15：05）

盛岡北部行政事務組合議会議長

深澤 進

盛岡北部行政事務組合議会議員

北口 功

盛岡北部行政事務組合議会議員

齋藤 隆雄